

令和3年宇治田原町議会運営委員会

令和3年11月29日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和3年第4回（12月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦特別委員会の日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨議事日程（第1号及び第2号）について
- ⑩陳情書等について
- ⑪行政諸報告について
- ⑫その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	12番	谷口	整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷明君
企画財政課長	村山和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

本日の委員会は、令和3年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、12月定例会におきます議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

馬場委員長、また藤本副委員長のもと、各委員の皆さんには大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、過日の11月18日には臨時議会を開催いただきまして、誠にありがとうございました。

今日になりまして、今年も残すところひと月余りとなってまいりましたけれども、本当に今日あたりぐらいから、朝、一面に霜が降りて非常に寒さも厳しくなっており、外に設置しております井戸なんかは凍てたりして、これからますます寒くなる、こういった季節でございますけれども、委員各位におかれましては、まずお体には十分にご自愛いただいて、また引き続きご活躍をお願いしたいというように思うところでございます。

そういった中で、宇治田原町の冬の風物詩であります古老柿も、今年は殊のほか良い古老柿ができていくというように聞いておりまして、非常にまた楽しみなところでございます。また、宇治田原町はお茶の町でございます。そういった中で、昨日、埼玉県の新潟市で全国茶品評会の褒賞授与式が行われまして、宇治田原では、かぶせ茶の部で農林水産大臣賞ということで、下岡清富さんが受賞をいただきまして、誠におめでとうございます。また、宇治田原町のお茶の名声を高めていただいたと思います。産地賞については、かぶせ茶で3位でございました。生産農家の皆さんには、コロナ禍の大変な中で良いお茶を作って、本当に頑張っているということで、つくづく感動、感心しているところでございます。

そういった中で、新型コロナウイルスにつきましても、宇治田原町では、9月8日に65人目の発症者が、それ以降は0ということで、本当に議員の皆さんはじめ、住民の皆さんがしっかりとした感染予防対策を講じていただいているおかげかなと、感謝をし

ているところでございます。全国的にも非常に感染者数が減っているものの、違う形の変異株がまた言われております。そういったしっかりと情報を把握する中で、引き続き対策を講じていきたいというふうに思っております。おかげさまで、11月20日で2回目の集団予防接種を終わらせていただきまして、一応、12歳以上が対象でしたが、8,202名おられる中で2回の接種をいただいたのが7,130名ということで、86.93%の方が2回の接種を受けていただいたというようなところでございます。

そういった中で、その他のところでご報告させていただきますけれども、今後、18歳以上の人で3回目をと、こういうことを言われておりますので、また後ほどご報告をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

なお、12月の定例会におきましては、全部で9議案、1報告をお願いしていきたいと思っております。予算関係で4件、これは全て補正でございます、条例関係で改正で1件、また、一般議案で4件、町道認定が1件と契約1件とその他2件、また報告1件、合わせまして9議案、1報告ということで、また後ほど説明させていただきますけれども、どうぞよろしくようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、令和3年第4回（12月）定例会についてを議題といたします。

1番、署名議員について、事務局からお願いをいたします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 改めましておはようございます。

会議録署名議員の指名でございますが、今議会につきましては、1番、浅田晃弘議員、10番、榎木憲法議員をお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 続きまして、2番、会期について。

日程につきましては、各委員の席に配付をしておりますので、ご覧をいただきたいと思います。会期については、12月6日から12月20日までの15日間といたします。

3番、諸報告について。

陳情書、ウイグルを応援する全国地方議員の会の件について、要望書、町商工会の件について、お手元に配付のとおりでございます。

陳情書等につきましては、後ほど取扱いについて協議をいただきたいと思います。

4番、再開日について。

再開日は、9日の木曜日午前10時より補正予算の採決、一般質問の1日目、10日金曜日午前10時より一般質問の2日目、20日月曜日午前10時より閉会予定でございます。

5番、常任委員会の日程について。

13日月曜日午前10時より総務建設常任委員会、14日火曜日午前10時より文教厚生常任委員会を予定しております。

6番、予算特別委員会の日程についてでございます。

予算特別委員会は、7日火曜日午前10時より開催をいたします。今回の補正予算について、9月の議会運営委員会でも方向性を確認をいたしました。新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種、子育て世帯への臨時特別給付金等、実施を急ぐ事業がある関係で、開会日の翌日7日に委員会を予定したいと思っております。この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議なしと認め、この日程で決定をいたします。

7番、特別委員会の日程についてでございます。

10日金曜日、重大事件等調査特別委員会を再開日、一般質問2日目の終了後に追加をしています。行政側からの報告を予定しております。この日程でご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議なしと認め、この日程で決定をいたします。

8番、提出議案について。

当局より議案説明をお願いいたします。山下副町長。

○副町長(山下康之) では、今定例会におきますお願いしたい議案につきまして、私のほうから説明を申し上げたいと思っております。

議案第66号から順次説明をさせていただきたいと思っております。

議案第66号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)でございます。

主に人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、子育て世帯への臨時特別給付金事業費や新型コロナウイルス感染症の予防対策事業費の補正をお願いしたいものでございます。後ろに主要事項の調書なり、また、概要のほうをつけさせていただいておりますので、お願いしたいと思っております。

特に、新型コロナウイルスの感染症の予防対策事業費で、拡充で2,869万円、また新型コロナウイルスの感染症の自宅療養者の支援事業費、これは新規でございますけれども、20万円、それと子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、これは新規でございますけれども、6,270万円、その願いをしていきたいと。主なものでございますけれども。

補正額を1億7,979万9,000円といたしまして、そして53億6,273万6,000円となるものでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、議案第67号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてでございます。

これにつきましては、主なもので申し上げますと、人事異動等に伴う職員人件費の補正、また、人間ドック等の委託事業費を補正するものでございます。

補正額が76万7,000円の減額でございます。合計で10億7,120万3,000円とするものでございます。これも後ろに概要のほうをつけさせていただいておりますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、議案第68号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

これにつきましては、保険事業勘定の中で、人事異動等に伴いますこれも職員の人件費等を補正させていただくものでございます。

補正額をマイナス235万1,000円、計で8億2,423万9,000円とするものでございます。これも概要のほうをつけさせていただいております。職員の人件費がメインでございます。

続きまして、議案第69号、令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

これも、人事異動等に伴います職員人件費等を補正するものでございます。

収益的支出のほうでは、510万6,000円の減額で、2億6,387万3,000円とするものでございまして、資本的支出のほうでは、20万円の追加補正で、計が2億2,748万円とさせていただくものでございます。これも後ろに概要をつけさせていただいております。人事異動に伴います人件費が主でございます。

続きまして、議案第70号でございます。宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これにつきましては、産科医療補償制度の見直しに伴う健康保険法施行令の一部改正

等に伴います所要の改正を行うものでございます。

内容は、産科医療の補償制度の見直しに伴う当該制度の掛金を1万6,000円から1万2,000円に引き下げ、出産育児一時金等について、現行の40万4,000円から40万8,000円に引き上げるものでございます。出産育児の一時金支給総額については、42万円を維持するものでございます。これも後ろに資料、概要のほうをつけさせていただいておりますので、またよろしく申し上げます。

続きまして、議案第71号、町道路線の認定についてでございます。

これにつきましては、資料のほうにもつけさせていただいておりますけれども、大字岩山小字塩谷及び大字岩山小字辻堂地内の都市計画道路宇治田原山手線と町道10の3号線を連絡する道路を町道宇治田原工業団地線として認定しようとするものでございます。

当該路線につきましては、平成29年5月に都市計画道路決定済みであり、延長360メートル、幅員は12メートルの規格でございます。

続きまして、議案第72号、宇治田原町旧役場庁舎解体工事請負契約の締結についてでございます。

旧役場庁舎跡地整理のために旧庁舎建物等の解体工事を行うものでございまして、本工事一式を株式会社原田組と6,798万円で請負契約をしようとするものでございまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、自治法の第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。これは、城陽市に事業所のある株式会社原田組さんと契約をするものでございます。

続きまして、議案第73号、宇治田原町営土地改良事業（令和3年災害復旧事業）の実施についてということで、令和3年8月13日から15日発生 of 8月前線豪雨災害により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を町営土地改良事業として実施するために、土地改良法の第96条の4第1項において準用する同法第87条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これも、議案書の後ろに計画の概要のほう載っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。また、その後ろに実施等について図面等なり、また地図等をつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、議案第74号、公の施設の区域外利用に係る協議についてということで、新名神高速道路（仮称）宇治田原インターチェンジ付近に建設が予定されている物流施

設について、建物等の所在が城陽市域となることから、本町上水道施設を区域外利用するに当たり、自治法の第244条の3第2項の規定により、城陽市と協議することについて、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、報告第11号、令和3年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書についてということでございます。

これについては、地方自治法の第221条第3項の法人について、法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告するものでございます。

なお、本町においては、該当する事業についてはないということでございます。

以上が今12月議会にお願いをしていく議案等でございます。ご可決を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。議案書の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、以上で提出議案について終わります。9番、議事日程（第1号及び第2号）について。

事務局から説明をお願いしたいと思います。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付をさせていただいております令和3年第4回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）について、まずご説明をさせていただきたいというふうに思います。

令和3年12月6日月曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、1番、浅田議員、10番、榎木議員をお願いをさせていただき予定としております。

日程第2、会期の決定でございますが、これにつきましても、先ほど委員長のほうからご確認をいただきました12月6日から12月20日までの15日間とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3、諸報告でございますが、お手元にお配りしております陳情書1件、要望

書1件がございますので、後ほどご協議をいただければというふうに思っております。その後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますので、よろしく願います。

日程第4、報告第11号、令和3年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書についてでございますが、町長より報告をしていただく予定としております。報告案件になりますので、報告のみという形で対応をしたいと思います。

日程第5から日程第13までの条例関係1件、一般議案4件、補正予算の4件の合計9議案につきましては、一括提案を予定をさせていただいております。

なお、この9議案につきましては、お手元のほうに付託議案の一覧をお配りをさせていただいておりますが、議案第66号から第69号までの一般会計、国民健康保険、介護保険、水道の4件の補正予算につきましては予算特別委員会へ、議案第71号から議案第74号までの4議案については総務建設常任委員会へ、議案第70号については文教厚生常任委員会へ付託を予定をしております。いずれにつきましても、付託前質疑後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

続きまして、議事日程（第2号）についてご説明をさせていただきたいと思っております。

12月9日木曜日午前10時が開議でございます。

日程第1から日程第4までの4議案につきましては、予算特別委員会に付託となっておりますので、予算特別委員会委員長より各議案についての委員長報告をしていただくこととなっております。その後、この4議案につきまして、一括して委員長報告に対する質疑をしていただくこととなります。その後、議案第66号から議案第69号までの補正予算4議案につきまして、議案ごと1件ずつに討論、採決という形で進めていただきたいと思います。

なお、補正予算に関する討論の通告につきましては、予算特別委員会、7日の午後5時までとさせていただきたいというふうに思っております。

議事日程第1号及び第2号につきましても説明は以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議事日程（第1号及び第2号）について終わります。

10番、陳情書等について、お手元に配付していますが、陳情書1件、要望書1件の

受付をしております。

陳情書につきましては、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い、これはウイグルを応援する全国地方議員の会から提出をされております。

中国のシンチャン・ウイグル自治区における中国政府による人権侵害問題に対し、国外のことと看過せず、日本国においても調査及び抗議などの必要な措置が取られるようにするため、意見書を提出願いたいとのものでございます。

これにつきましては、どのように対応すればいいか検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) みんな読んでほめるのかな。

いかがですか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) 特にないようでしたら、6日に議場配付をするということにしたいと思いますが、それでいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) ご異議ないようですので、6日に議場配付することといたします。これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようですので、6日に議場配付といたします。

続きまして、要望書についてでございます。

予算措置について、町商工会より、1番、経営発達支援計画の認定申請に係る支援、2番、需要(販路)拡大応援事業の継続拡充、3番、コロナ対策企業応援補助金の改定及び継続並びに創業支援補助金に対する補助金制度の継続、4番、プレミアム商品券の継続販売、5番、町独自融資制度の創設、6番、府小規模事業経営支援事業費補助金の2分の1以上の支援、7番、町商工センターの改修等についての予算に関する要望書が提出をされております。

この商工会から提出されました要望書についてはどのように対応すればいいか検討をお願いしたいと思います。ご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、ちなみに、町商工会の要望書につきましては毎年提出されておりました、議場配付としているものでございますので、6日

に議場配付することとしてよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議がないようですので、6日に議場配付することといたします。
続きまして、11番、行政諸報告について。

全員協議会での報告内容についてをお願いいたします。山下副町長。

○副町長(山下康之) それでは、私のほうから、全員協議会のお願いをするその中で報告をお願いしていきたいというような案件がございます。それぞれよろしくお願ひしていききたいと思います。

まず、12月6日の本会議、開会いただくわけでございますけれども、散会后、全員協議会を開催いただきまして、そこで小中一貫教育施設調査研究事業に係る中間報告について報告させていただきたいというふうに思っております。

これにつきましては、令和3年度議会のほうでも議決を賜りまして、小中一貫教育施設の調査研究を今取り組んでいるところでございます。そういった中で、中間として出てきている状況をこの全員協議会の中でまずご報告をさせていただきたいというように思っております。

また、12月20日の最終日の日でございますけれども、この日も本会議閉会后に、大変申し訳ございませんけれども、ここでもお願いをしていきたい案件が3件ございまして、まず、1つは、建設工事等の請負契約の状況についてということで、毎回1,000万円以上の報告を議会のほうに報告させていただいておりますので、全員協議会を開催いただきまして、そこでまず報告をさせていただきたい。

2つ目が宇治田原町の財政状況、これも毎年12月議会の最終日の全員協議会でご報告させていただいておりますけれども、財政シミュレーション、これについて報告をさせていただきたいと思っております。

それから3つ目に、宇治田原町の第6次行政改革大綱・実施計画(第3次ローリング)及び外部評価について、これも毎年ご報告させていただいているところでございますけれども、本年におきましても全員協議会において報告をさせていただきたいというように思っております。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長(馬場 哉) ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の12月6日の全員協議会では、小中一貫教育施設調査研究事業に係る中間報告について、閉会日の12月20日の全員協議会では、1つ目、建設工事等請負契約の状況について、2つ目、宇治田原町の財政状況(財政シミュレーション)について、3つ目、宇治田原町第6次

行政改革大綱・実施計画（第3次ローリング）及び外部評価について、以上につきまして報告を願うこととしたと思います。

12番、その他について。

一般質問については、一般質問の受付は明日30日火曜日午前8時30分から12月1日水曜日午後5時となっております。抽せんにつきましては、12月1日水曜日午前9時に行います。

続きまして、本会議の動画配信について、本定例会より一般質問の録画配信を町議会ホームページで実施していくことといたしますので、ご了解を願います。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応について、12月定例会についても9月定例会に引き続きの対応とし、議場等の開放、傍聴は本会議15人、各委員会3人、議員による委員会の傍聴は会議室301で行うこととしたいと思います。

なお、一般質問の当局側の出席についても、9月定例会同様、最小限の人数にとどめることとし、関係管理職の出席としたいと思います。

この件について何かありましたらご発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、以上でお願いいたします。

また、今後の予定でございますが、12月17日金曜日午前10時から議会運営委員会を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

その他、12月定例会について何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） 以上、定例会については、これで終了をいたします。

日程第2、その他。

何かございましたらご発言を願います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから、何点かご報告なり、またお願いを申し上げたいと思います。

冒頭でご挨拶の際に申し上げましたが、新型コロナウイルスの3回目のワクチンの関係でございますけれども、この3回目を進めていく上におきまして、まず、12月1日号の広報紙において町としても啓発をしたいというふうに思っておりますので、議員の皆さんに事前にご承知だけしていただきたいというふうに思っております。

今言われておりますワクチンを2回接種しても接種後の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下するということが報告されている中で、新型コロナウイルスの追加

接種3回目、これについては国のほうから方針が示されておりますので、町といたしましても、すぐさまその対応をしていきたいというふうに思っております。そういった中で、この3回目といいますのは、18歳以上で新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種からおおむね8カ月以上経過したとこういう方が3回目の対象でございます。

それと、2回接種していただいた中で、今、ファイザー社のワクチン、またモデルナ社のワクチンというのがございますけれども、1回目でどちらを接種されていても、3回目はどちらか問わずに打っていただくということで、今のところはされているところでございます。

町のほうでは、1回目と2回目同様に集団接種を行っていきたいというふうに思っております。会場は、役場庁舎を予定させてもらいまして、個別接種については、まだ今のところは分かりませんが、そういう状況からいきますと、一番最初に打っていただきました医療従事者、また一部高齢者、こういった方が12月1日から開始されるということで、これも国のほうから指示を受けまして、11月26日に対象者の方については接種券を送付をさせていただいております。この医療従事者、今年の3月、4月に打っていただいております一部高齢者、この対象は57名おられます。

そういった中で、今後、3回目の接種の方については18歳以上の方が対象となりますので、11月26日現在で、2回目接種の済んでいる方で申し上げますと、6,815名が対象者として集団で接種をしていただく。おおむね8カ月以上といいますと、今年5月16日に1回目の接種をしまして、それから後において2回目済んで、8カ月というのは2月ぐらいから対象者の方が出てくると思います。そういった予約につきましては、65歳以上の方が最初に接種いただきましたので、意向調査のはがきを先に送らせていただきまして、調査で接種を希望された方にあらかじめ集団接種の日時を指定して、そしてスムーズに接種をしていただくように取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういったことから、12月から3回目が始まるということを踏まえまして、しっかりと対応をしていきたいというふうに思っております。また、既に2回済んでおられる12歳以上の方は冒頭のご挨拶の中で7,130名と申しましたけれども、そこで漏れていた人もおられますので、それはまた独自に接種を、2回目をしていただくように準備のほうもして。全ての方が打っていただいたらいいんですけれども、いろいろその方によってそれぞれ事情もございますので、打ちたくても打てない人もおられますし、それはなかなか難しいところありますけれども、やはり感染予防をしっかりとる中で、

そういうコロナに負けない、そうしたしっかりとした健康を維持していくために始まっていくということで、12月1日の広報でお知らせをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

それと、もう一点よろしいですか。

○委員長（馬場 哉） はい。

○副町長（山下康之） 委員長、すみません。

○委員長（馬場 哉） はい。

○副町長（山下康之） もう一点は、これは全く町としても関わりはなかったんですけども、議員の皆さんは、既に町の中でいろいろとお耳にされると思いますので、私の知っている範囲だけお伝えしますけれども、テレビ番組で所ジョージさんのダーツの旅という非常に人気のある番組がありまして、昨日とおとついと宇治田原町の中、ジョージさんと明石家さんまさんが宇治田原町内を回られたということで、これについては、私の知っている範囲では、1月3日の日にお正月の特別番組の3時間の中で宇治田原町が紹介されるということで、どこに行くとかいつ行くとか、我々も全く存じませんでしたので、事前に分かっておればまた議員の皆さんにはお耳に入れたんですけども、そういう分からないように宇治田原町のよさを引き出していただける番組でございますので、お耳だけ入れさせていただきます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） 何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） では、これをもちまして第4回定例会の議会運営委員会を閉会をいたします。

ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午前10時41分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 馬 場 哉